

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月12日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	北陸電気工業株式会社
【英訳名】	HOKURIKU ELECTRIC INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 守男
【本店の所在の場所】	富山県富山市下大久保3158番地
【電話番号】	076-467-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 林 良徳
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田5-2-4 レキシントン・プラザ西五反田8階
【電話番号】	03-5437-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	営業本部東京営業所長 加賀田 松征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	21,600	20,964	43,805
経常利益 (百万円)	680	683	933
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	612	215	1,101
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	702	55	1,380
純資産額 (百万円)	11,941	12,420	12,616
総資産額 (百万円)	38,804	37,801	40,640
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	73.16	25.69	131.46
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	32.9	31.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	117	293	1,095
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	42	509	332
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	451	2,952	2,808
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,786	4,725	7,836

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.05	26.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国では個人消費を中心に拡大基調が続き、中国、欧州では減速がみられましたが、全体としては底堅く推移しました。

わが国におきましては、設備投資や個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調で推移しました。

そのような環境下、エレクトロニクス市場におきましては、情報通信機器需要が停滞したものの、自動車の電子化が進展し、電子部品需要は総じて増加基調で推移しました。

こうした状況のなかで、当社グループにおきましては、拡販を図る一方、引続き生産効率の改善に努めました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、モジュール製品の生産が使用部材の調達遅れにより停滞したことから、売上高20,964百万円（前年同期比 2.9%）、営業利益258百万円（同 54.9%）となり、米ドル高円安シフトに伴い為替差益397百万円を営業外収益に計上したことから、経常利益は683百万円（同 +0.4%）となりました。

また、米国における集団民事訴訟の和解契約締結に伴い、訴訟和解金320百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は、215百万円（同 64.9%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電子部品

電子部品は、抵抗器等汎用部品は総じて好調に推移したものの、モジュール製品の減少を主因に、売上高20,457百万円（前年同期比 3.1%）、営業利益698百万円（同 33.3%）となりました。

金型・機械設備

金型・機械設備は、金型受注がアミューズメント向けに振るわなかったものの、機械設備の売上が増加したことから、売上高471百万円（同 +1.7%）、営業利益29百万円（同 +552.3%）となりました。

その他

その他は、商品仕入及び不動産業等にかかる事業であり、売上高は246百万円（前年同期比 0.9%）となり、営業利益は56百万円（同 +13.4%）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末は、前連結会計年度末に比べ、売上高が当連結会計期間末にかけ増加基調となったことから売上債権が増加し、現預金及び消費税の還付資金を借入金の返済に充当したことなどから、総資産は2,838百万円減少し、負債は2,641百万円減少しました。

純資産は前連結会計年度末に比べ、株主資本が、親会社株主に帰属する四半期純利益により215百万円増加し、剰余金の配当により251百万円減少したことから、36百万円の減少となり、その他の包括利益累計額も、アジア通貨安円高に伴う為替換算調整勘定の減少を主因に、160百万円の減少となったため、196百万円の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー293百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー 509百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー 2,952百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ3,110百万円減少し、4,725百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、経営陣との十分な協議や合意形成プロセスを経ることなく、突如として一方的な大規模買付を強行するといった動きがなされる可能性も決して否定できません。

当社株式の大規模買付行為が発生した場合に、株主の皆様が買付に応じるべきか否かを適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を受けること、当社取締役会が買付者と交渉・協議を行い、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示すること等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを基本方針としています。

不適切な支配の防止のための取組み

イ．当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本施策」という。）発動に係る手続きの設定

本施策は、当社株式保有割合が20%以上となる大規模買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討を行う時間を確保した上で、当社取締役会が買付者との交渉・協議を行うこと、あるいは株主の皆様当社取締役会としての代替案を提示する等の手続きを定めています。

ロ．取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の利用

本施策の導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本施策の発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、独立性の高い当社社外取締役、社外有識者から選任され、構成されています。

ハ．新株予約権無償割当ての利用

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう恐れがあると認められる場合には、当社は、当社の取締役会決議により、買付者等による権利行使ができない新株予約権を、当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対してその所有株式1株につき1個の割合で割り当てます。

ニ．本新株予約権の行使および本新株予約権の取得

本施策に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることになります。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本施策は、株主共同利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

イ．株主意思が反映されていること

本施策は、定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続しております。有効期間は、2020年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までですが、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会の決議によって廃止または変更することができます。

ロ．取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、大規模買付対抗措置の発動要件を客観的かつ合理的に定めており、当社取締役会による恣意的な判断を排除しています。また、発動の手続きとして、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するものと定めており、当社取締役会の恣意的な判断を排除しています。

ハ．買収防衛策に関する指針の要件を完全充足していること

本施策は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（(a)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、本施策は企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しています。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、536百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,250,099	9,250,099	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,250,099	9,250,099		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日		9,250		5,200		462

(5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
北電工取引先持株会	富山県富山市下大久保3158	348	4.16
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	331	3.96
北電工従業員持株会	富山県富山市下大久保3158	264	3.16
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町2丁目11-3	256	3.06
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12-6	218	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海1丁目8-11	195	2.34
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2丁目10-2	164	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(注)	東京都中央区晴海1丁目8-11	156	1.87
株式会社富山銀行	富山県高岡市守山町22	139	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)(注)	東京都中央区晴海1丁目8-11	121	1.45
計	-	2,197	26.23

(注)日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ256千株、194千株、156千株、および121千株であります。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 873,500		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 8,312,700	83,127	
単元未満株式 (注)3	普通株式 63,899		
発行済株式総数	9,250,099		
総株主の議決権		83,127	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数4個が含まれております。
 3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸電気工業株式会社	富山県富山市 下大久保3158番地	873,500		873,500	9.44
計		873,500		873,500	9.44

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長	取締役	HDKマイクロデバイス(株) 代表取締役	野口高広	2018年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,937	5,876
受取手形及び売掛金	9,769	11,219
商品及び製品	1,158	1,207
仕掛品	2,601	2,634
原材料及び貯蔵品	2,755	2,317
その他	1,963	1,002
貸倒引当金	15	17
流動資産合計	27,169	24,241
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,272	2,670
機械装置及び運搬具(純額)	2,349	2,454
土地	2,864	2,863
その他(純額)	342	356
有形固定資産合計	9,378	9,346
無形固定資産		
無形固定資産	199	230
投資その他の資産		
投資有価証券	1,350	1,408
繰延税金資産	1,511	1,493
その他	1,152	1,207
貸倒引当金	122	126
投資その他の資産合計	3,892	3,983
固定資産合計	13,470	13,560
資産合計	40,640	37,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,317	7,052
短期借入金	7,505	6,066
未払法人税等	132	153
賞与引当金	406	415
その他	1,184	1,331
流動負債合計	16,545	15,018
固定負債		
長期借入金	5,812	4,616
繰延税金負債	6	5
再評価に係る繰延税金負債	327	327
退職給付に係る負債	4,876	4,827
その他	453	587
固定負債合計	11,477	10,363
負債合計	28,023	25,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,200	5,200
資本剰余金	5,039	5,039
利益剰余金	2,682	2,645
自己株式	1,150	1,151
株主資本合計	11,770	11,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173	226
土地再評価差額金	684	684
為替換算調整勘定	292	50
退職給付に係る調整累計額	303	275
その他の包括利益累計額合計	846	686
純資産合計	12,616	12,420
負債純資産合計	40,640	37,801

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
売上高	21,600	20,964
売上原価	18,553	18,189
売上総利益	3,047	2,775
販売費及び一般管理費	1 2,474	1 2,516
営業利益	573	258
営業外収益		
受取利息	29	35
受取配当金	38	42
為替差益	69	397
その他	50	69
営業外収益合計	187	545
営業外費用		
支払利息	41	47
損害賠償金	-	36
その他	39	37
営業外費用合計	80	120
経常利益	680	683
特別利益		
債務勘定整理益	76	-
固定資産売却益	13	0
関係会社整理益	79	-
保険解約返戻金	25	2
その他	1	-
特別利益合計	196	3
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	5	8
割増退職金	45	2
訴訟和解金	-	320
その他	0	0
特別損失合計	52	337
税金等調整前四半期純利益	824	349
法人税等	211	134
四半期純利益	612	215
親会社株主に帰属する四半期純利益	612	215

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	612	215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	53
為替換算調整勘定	18	241
退職給付に係る調整額	14	28
その他の包括利益合計	89	160
四半期包括利益	702	55
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	702	55

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	824	349
減価償却費	577	503
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	6
賞与引当金の増減額(は減少)	2	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	49
受取利息及び受取配当金	67	78
支払利息	41	47
為替差損益(は益)	183	122
固定資産売却損益(は益)	12	4
固定資産除却損	5	8
保険解約返戻金	-	2
割増退職金	45	2
訴訟和解金	-	320
損害賠償金	-	36
売上債権の増減額(は増加)	2,576	1,634
たな卸資産の増減額(は増加)	831	229
仕入債務の増減額(は減少)	1,669	225
未収消費税等の増減額(は増加)	334	459
その他	113	722
小計	77	585
利息及び配当金の受取額	67	78
利息の支払額	41	46
法人税等の支払額	174	114
保険解約返戻金の受取額	-	2
割増退職金の支払額	45	2
訴訟和解金の支払額	-	210
営業活動によるキャッシュ・フロー	117	293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	252	411
固定資産の売却による収入	344	10
投資有価証券の取得による支出	9	0
貸付けによる支出	-	28
貸付金の回収による収入	3	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	66	-
定期預金の純増減額(は増加)	80	54
その他	55	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	42	509

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,156	1,226
長期借入金の返済による支出	1,395	1,408
リース債務の返済による支出	56	65
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	251	251
財務活動によるキャッシュ・フロー	451	2,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	201	57
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	175	3,110
現金及び現金同等物の期首残高	4,610	7,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,786	1 4,725

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
従業員	2百万円	従業員	2百万円
計	2	計	2

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
建物及び構築物	68百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	215	215
計	283	283

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
従業員給与・手当・賞与	1,283百万円	1,301百万円
貸倒引当金繰入額	1	1
賞与引当金繰入額	116	167
退職給付費用	62	63
減価償却費	97	79

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	5,906百万円	5,876百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,120	1,151
現金及び現金同等物	4,786	4,725

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	251	3.00	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	251	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電子部品	金型・ 機械設備	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,118	296	21,414	186	21,600	-	21,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	167	167	62	229	229	-
計	21,118	463	21,581	248	21,830	229	21,600
セグメント利益	1,046	4	1,051	50	1,101	528	573

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入(株)大泉製作所製品)及び不動産・保険代理業に係る事業であります。

2. セグメント利益の調整額 528百万円には、セグメント間取引消去36百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 565百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電子部品	金型・ 機械設備	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,457	329	20,787	177	20,964	-	20,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	141	141	69	210	210	-
計	20,457	471	20,929	246	21,175	210	20,964
セグメント利益	698	29	727	56	783	525	258

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入(株)大泉製作所製品)及び不動産・保険代理業に係る事業であります。

2. セグメント利益の調整額 525百万円には、セグメント間取引消去26百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 551百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	73円16銭	25円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	612	215
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	612	215
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,378	8,376

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

北陸電気工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工業株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。